

平成 27 年 4 月 9 日

平成 27 年度復興庁調達改善計画

1. 調達改善計画の目的

「調達改善の取組の推進について」（平成 25 年 4 月 5 日付け行政改革推進本部決定）に基づき、P D C A サイクルにより、透明性を確保しつつ、自立かつ継続的に調達改善に取り組むため、復興庁調達改善計画を策定する。

2. 調達の現状分析

(1) 平成 25 年度の復興庁における契約（庁費、土地建物借料、委託費等（少額随意契約を除く））の契約件数は 283 件、契約金額（支払ベース）は 7,904 百万円である。なお、契約方式ごとの契約の状況は、表 1 のとおりである。

表 1. 平成 25 年度の契約方式ごとの契約の状況

契約方式		契約件数	割合	契約金額	割合
競争性のある契約	一般競争入札	45 件	15.9 %	477 百万円	6.0 %
	企画競争・公募による随意契約	79 件	27.9 %	1,051 百万円	13.3 %
	小 計	124 件	43.8 %	1,528 百万円	19.3 %
競争性のない随意契約		159 件	56.2 %	6,376 百万円	80.7 %
合 計		283 件	100 %	7,904 百万円	100 %

※少額随意契約を除く。

(2) 競争性のない随意契約は、①事務所や駐車場の賃貸借契約（契約件数 13 件、契約金額 266 百万円）、②賃貸借をしている事務所の館内規約等に基づく清掃等の契約（契約件数 8 件、契約金額 45 百万円）、③福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業等に係る市町村との契約（契約件数 121 件、契約金額 5,565 百万円）等である。

また、一般競争入札 45 件のうち、一者応札となった案件は 5 件となっている。

3. 重点的に推進すべき取組

一者応札への対応として、以下の取組を行う。

(1) 一者応札となった原因等の把握

仕様書を取得した事業者で入札に参加しなかった者等に対するアンケート

トやヒアリングを実施することにより、一者応札となった原因等を調査し、改善策を検討する。

(2) 競争参加者増大のための取組

競争参加者を増加させるため、以下の取組を行う。

- ・ 競争参加資格、仕様等の見直し
- ・ 発注予定の事前公表、公告時期の早期化
- ・ 新規参入者にも配慮した業務内容の周知

4. 継続的な取組等

(1) 競争性のない随意契約への対応

競争性のない随意契約については、復興庁入札・契約手続審査会等により、できる限り競争性のある契約方式に移行できないか検討する。

(2) 汎用的な物品・役務の調達

汎用的な物品・役務の調達については、内閣府等と共同調達を行っており、今後とも共同調達に参加できるものは積極的に参加し、契約単価の引き下げを行い、効率的な予算の執行を図る。

(4) 職員のスキルアップ

内閣府が主催する会計実務研修に積極的に職員を参加させ、職員の調達実務のスキルアップを図る。

5. 実施状況の把握

本計画の実施状況については、上半期（4～9月）終了後及び年度終了後に取りまとめる。

6. 自己評価の実施

調達改善状況の自己評価については、本計画の実施状況に基づき、上半期（4～9月）終了後及び年度終了後に実施し、その結果を今後の取組や調達改善計画の策定に反映させる。

7. 推進体制

調達改善を推進するため、「復興庁調達改善推進チーム」を設置する。

統括責任者	審議官（会計担当）
副統括責任者	参事官（会計担当）
メンバー	企画官（会計担当）
	参事官補佐（会計担当）

8. その他

本計画の実施状況等は、ホームページにおいて公表する。